

## 環境白書の刊行にあたって



私たちが、今直面している環境問題は、廃棄物の処理や生物多様性の維持への懸念、地球温暖化など多岐にわたっています。こうした問題は、我々が物の豊かさや生活の利便性を求める営みと表裏の関係にあり、社会の様々な分野における生産活動やサービス活動、さらには一人ひとりの日々の暮らしと密接に関連しています。

こうした環境問題を解決するためには、行政だけでなく事業者や県民一人ひとりが、事業活動の在り方や日常生活の座標軸をどこにおくかを絶えず見直し、環境に配慮したライフスタイルへ変えていく努力が大切であると考えています。

県では、現代に生き活動するそれぞれが、環境問題の当事者としての意識をもち、それらの「協働」を基本に、環境への負荷の少ない「循環」を基調とした持続可能な社会、自然と人が「共生」する社会を構築していくことを目指して、平成16年3月に「ふるさと石川の環境を守り育てる条例」を制定（平成16年4月施行）しました。

そして、昨年3月には、この条例の目的や基本理念を具体化するために、行動目標を盛り込んだ「石川県環境総合計画」を策定し、その実現に向けた取組みを推進しております。

さらに、本年4月には、環境総合計画が目指す「循環を基調とした持続可能な社会の形成」をさらに積極的に推進するため、県庁内に「循環型社会推進室」を設置いたしました。今後、更に、環境に優しい社会を形成するための取組みを総合的・計画的に推進していきたいと考えております。

この白書は、平成17年度における県内の環境の現状と対策及び今後の課題をまとめたものであります。本書が、環境に対する県民の皆様のご理解を深めていただく一助となることを願いますとともに、各種の取組みについて積極的なご意見、ご提言、そして、ご参画を賜れば幸いと存じます。

平成18年7月

石川県知事 谷本 正憲